

# 進路情報

麗沢 1号

令和8年4月24日(金)

浦添市立港川中学校

《全学年》◇麗沢とは 中国「易経」の言葉、互いに助け合って学問を修めることを誓い合った友人関係を指す。

新学期がスタートして、1ヶ月が過ぎようとしています。生徒の皆さんは、4月当初この1年を「いろいろなことに挑戦したい」「勉強と部活動を両立させたい」「志望校に合格したい」など、自分の目標を立ててスタートしたことでしょう。目標を達成し笑顔に満ちあふれ、さらに次の目標に向かって1年後の「生き生きしたステキな自分」をイメージして、これからの一日一日の過ごし方を充実したものにしていきましょう。また、皆さん誰もが進学や就職を含め、これからの自分の進路を自分で考え、決定していかなければなりません。将来への希望を抱き、夢を持ち、その夢の実現に向けて努力を積み重ねていきましょう。そして、進路を決定していくためには、「確かな学力」とともに「豊富な情報」が必要となります。その情報収集の手立てとして進路情報「麗沢」を発行していき、港川中学校の生徒と保護者の皆様に、進路に関する情報や資料を提供することにより、進路選択・夢実現の一助になればと願っています。



いいスタートを切ろう

情報がまとまり次第、随時発行していきますので、よろしくお願いいたします。

## ◇見る夢から、叶える夢へ◇

### ① 「自分自身」をよく知ること

自分の長所、短所、能力、適性、興味、趣味などをよく知ることです。できる限り総合的に分析しましょう。

### ② 「自分の将来」について目標を持つ

はじめは、夢のような漠然としたものかもしれませんが。その考えは自分自身の能力や適性に応じて自然に変化していくのは当然です。常に自分なりの考えを持ち、前へ前へと進みましょう。

### ③ 「正しい情報」を得ること

「将来の職業」について考えたら、どのような方法でなれるか具体的に知る必要があります。

どのような資格や免許が必要か、どうしたら取得できるのかを調べ、正しく理解しておくこと、進学希望者においては、どの学校を選択したらよいか、その学校や地域の先輩の動向などの情報も必要です。

### ④ 「相談し、自分で決める」こと

左に上げた3つのことに関して、周りの人に積極的に相談することを勧めます。

自分を客観的に知るために、身近な両親、きょうだい、先生、先輩など、いろいろな人の意見は大変貴重です。それぞれの意見を参考にして、最終的には自分自身で進路を決めることが望ましいことです。

### ⑤ 「信念を持つ」こと

自分の進路を自分で決定したら、安易に妥協せず信念を持って頑張ることです。以上の点を参考に「自分の進路は自分で選択する」ようにしていきましょう。



「最終的な決定は

自分自身が行うこと！」

→裏面には、『進路コーナー』やロイロ資料箱『デジタル進路情報室』について紹介しています。

# 港川中 進路コーナーや ロイロ資料箱で 情報ゲットしよう！

三年生室前にある進路コーナーでは、各高校の募集要項やパンフレットが閲覧でき、学校説明会・オープンキャンパス情報や各種奨学金の募集など、進路選択や進学に役立つ情報が掲示されます。

また、ロイロノート資料箱：学内共有『デジタル進路情報室』や『図書室』を活用して、職業や上級学校に関する情報などを調べることができます。

生徒の皆さんは、各自で随時チェックしてください！！

**ASHINAGA**

日本に奨学金は 5000種類以上  
では、あなたが使える奨学金は？

日本にはたくさんの奨学金がありますが、自分の条件にあう奨学金を見つけるのはちょっと大変。そこであしなが育英会は、あなたの進学を応援するために、ピッタリの奨学金を探せるサービスをつくりました。

**奨学金で進学を**  
日本には 5000種類以上の奨学金制度が存在します。卒業後に返還が必要な「貸付型」だけでなく、返還の必要がない「給付型」もたくさんあります。Canpassを使えば、数ある奨学金の中からあなたに合ったものを検索することが可能です。

**あしなが育英会**  
日本学生支援機構  
自治体の奨学金  
大学独自の奨学金  
民間団体の奨学金

**スマホで簡単検索**  
スマホで下のQRコードを読み取って Canpass にアクセス！あとは条件を選んで「検索」を押すだけです！  
大学での専攻や住んでいる地域、貸付か給付かなどの条件を指定して、奨学金を探すことができます。

Canpass についてのお問い合わせは [canpass@ashinaga.org](mailto:canpass@ashinaga.org) まで



一般財団法人  
**あしなが育英会**  
制度のご案内

**ASHINAGA**  
あしなが育英会

- 事業の目的  
あしなが育英会は、保護者（父または母など）が病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡、または著しい障がいを負っている家庭の子どもたちに奨学金を交付して、進学援助を行うと共に教育指導と心のケアを行い、もって「暖かい心」「広い視野」「行動力」「国際性」を兼ね備え人類社会に貢献する人材を育成することを目的としています。
- 奨学生申請の条件  
保護者が病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡、または1～5級の障がい認定を受けており、経済的な援助を必要としている子ども(※)で、次の条件に該当するもの。  
(1)高等学校奨学生は、高等学校、高等専門学校、特別支援学校高等部、3年制の専修学校高等課程（大学受験資格を取得できる）に在学する生徒であること。  
(2)大学奨学生は、大学または短期大学に在学する学生であること。  
(3)専修学校および各種学校奨学生は、修業年限1年以上の専修学校専門課程または各種学校（無認可校は対象外）に在学する生徒であること。  
(4)大学院奨学生は、本会の大学奨学生だったもので、大学院1年生に在学する学生であること。  
※ 高校、大学、専修・各種学校奨学生は2001年4月2日以降に生まれた25歳以下の方。大学院奨学生は1998年4月2日以降に生まれた28歳以下の方。